

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の今後について	—
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	<p>21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の調査対象者が令和5年度に中学生になることを勘案し、令和5年度以降に関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する方針。</p> <p>※ 21世紀出生児縦断調査は、少子化対策、児童の健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的に厚生労働省で毎年調査を行っているコーホート調査。平成13（2001）年1月及び7月の出生児を対象とした調査は、当初の主目的である我が国の少子化対策のみならず、学校教育、就業を含めた施策の企画立案等に資するものとして、平成28年度に厚生労働省と文部科学省との共管調査として実施。平成22（2010）年5月の出生児を対象とした調査は、平成13年出生児との世代間で比較対照等を行うことを目的として実施。</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 今後の21世紀出生児縦断調査については、先行して実施している平成13年出生児に係る調査の対象者が中学生の年齢である期間中に検討を行い、厚生労働省と文部科学省との共管調査となったことも踏まえ、令和5年度に中学生になる平成22年出生児についても、関係府省と連携する等により、今後の施策ニーズを踏まえた調査内容等について検討することとしてはどうか。</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○ 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。【厚生労働省、文部科学省；令和5年度（2023年度）末までに結論を得る。】</p>
備考（留意点等）	